

「国民年金基金連合会の個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ)」への移換の流れ

ステップ1	<p>〈本人〉 個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ)へ加入する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が運営管理機関を選定し、「個人型年金加入申出書」を提出する。(運営管理機関を通じ国民年金基金連合会に申出される) ・運営管理機関での「加入申出書」の受付日が加入日(資格取得日)になる。
ステップ2	<p>〈本人〉 「移換申出書」を入手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が運営管理機関から「(個人型確定年金用)厚生年金基金・確定給付企業年金 移換申出書／移換可否決定通知書」を入手する。
ステップ3	<p>〈本人〉 「移換申出書」を基金に提出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「移換申出書」に必要事項を記入し、所定の期限内にサカタインクス企業年金基金に提出し、移換可否の証明を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> ※所定の期限：退職日(資格喪失日)から1年以内 ※所定の期限を超過し、移換が不可の場合 移換不可として「移換可否決定通知書」を交付し、一時金として給付 ・サカタインクス企業年金基金から「移換申出書」を受取り、運営管理機関に提出する。
ステップ4	<p>〈基金〉 資産を移換する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理機関の指示により、脱退一時金相当額の資産を移換する。
ステップ5	<p>〈本人〉 掛金を拠出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の資格を取得した月の分から掛金を拠出していく。
ステップ6	<p>〈本人〉 運用を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者本人で運用商品を選択し、自己責任のもと年金資産を運用する。
ステップ7	<p>〈本人〉 年金受給開始。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、60歳から老齢給付金を受取る。